

建学の精神

「配慮ある愛の実践」

創立者であり初代学長の小林倭文(しずり)先生は、「女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない」、「女性は家庭内にあってその核となる存在だから、女子にこそ高等教育が必要である」という熱い想いから、家政学を基盤とした女子高等教育機関(長野女子短期大学)を長野の地に開学しました。その際に「配慮ある愛の実践」を本学の建学の精神として教育の柱に掲げています。これは、自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深いいたわりと思いやりをもって接することのできる人間の育成を図ろうとするものです。

教育理念

本学は、建学の精神を根底に据え、「心豊かな人間の育成」を教育理念とし、次のような基本的考えに基づき教育活動を行っています。

- (1) 豊かな人間性と専門性、幅広い教養を育てる
- (2) たくましく生きる人間を育てる
- (3) 思いやりと豊かな感受性を育てる
- (4) みずから考えて行動できる力を育てる

教育目標

＜食物栄養学科＞

- (1) 幅広い教養、食物栄養に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。
- (2) 人の尊厳を大切にする豊かな人間性と食物栄養の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
- (3) 社会の変化に適応でき、地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
- (4) 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を養う。

＜幼児教育学科＞

- (1) 幅広い教養、幼児教育に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。
- (2) 人の尊厳を大切にする豊かな人間性と幼児教育の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
- (3) 社会の変化に適応でき、地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
- (4) 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を養う。

教育方針

本学は、自らの建学精神と教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確にするために「卒業の認定に関する方針」を定め、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うために「教育課程の編成及び実施に関する方針」を定めました。そして、本学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施するために「入学者の受入れに関する方針」を定めました。これらの3つの方針を以下に示します。

3つの方針

＜食物栄養学科＞

1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を持ち、幅広い教養と社会人としてのマナーを兼ね備えている。
- (2) 食の専門家としての責任感と倫理観を持って、社会に貢献できる専門知識と技能を身につけている。
- (3) 多様な課題に対して主体的に考え、コミュニケーションを図りながら協働して活動する態度を身につけている。

2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。更に栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員、きのこマイスターの資格が取得できるように教育課程を編成する。

- (1) 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
- (2) 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつけるために、以下の専門分野について学べる教育課程を編成する。
 - ① 社会生活と健康 ② 人体の構造と機能 ③ 食品と衛生 ④ 栄養と健康
 - ⑤ 栄養の指導 ⑥ 給食の運営
- (3) 講義、実験、実習、演習など、多様な授業形態で理論、技能および実践を学修する。
- (4) 適性に合わせて学修計画を立ててキャリアを選択できるよう、4つの資格（栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員、きのこマイスター）取得に必要な科目を配置する。
- (5) 表現力、思考力、コミュニケーション能力などを実践的に学ぶ地域に密着したカリキュラムを設置する。

3 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

- (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人。
- (2) 食を食べること、食事を作ること、食に関することに興味がある人。

- (3) 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人。
- (4) 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人。
- (5) 食生活と健康に関する専門性を、職場、家庭、地域社会の中で役立てたいと思っている人。
- (6) 栄養士資格取得を目標に勉学する意志がある人。

4 学習成果

(1) 教養力

基本的教養を身につけ総合的な判断力を培い、思いやりのある豊かな人間性を修得する。

(2) 社会生活と健康

社会や環境と健康との関係を理解するとともに、保健・医療・福祉・介護システムの概要について修得する。

(3) 人体の構造と機能

人体の仕組みについて構造や機能を理解し、食事、運動、休養などの基本的生活活動や環境変化に対する人体の適応について修得する。

(4) 食品と衛生

食品の各種成分の栄養特性について理解するとともに、食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について修得する。

(5) 栄養と健康

栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解するとともに、性、年齢、生活・健康状態等における栄養、生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法について修得する。

(6) 栄養の指導

個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割や、栄養に関する各種統計について理解する。また基本的な栄養指導の方法について修得する。

(7) 給食の運営

給食業務を行うために必要な、食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得する。

<幼児教育学科>

1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学幼児教育学科に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

- (1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している。
- (2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。
- (3) 各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している。
- (4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。

2 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。

更に幼稚園教諭二種免許状、保育士資格が取得できるように教育課程を編成する。

- (1) 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
- (2) 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつけるために、以下の専門分野について学べる教育課程を編成する『専門基礎科目』、「専門基幹科目」、『専門展開科目』、「専門関連科目」及び「専門実習科目」の 5 つの科目区分を設定。
- (3) 講義、実習、演習など、多様な授業形態で理論、技能および実践を学修する。
- (4) 適性に合わせて学修計画を立ててキャリアを選択できるよう、資格取得に必要な科目を配置する。
- (5) 表現力、思考力、コミュニケーション能力などを実践的に学ぶ地域に密着したカリキュラムを設置する。

3 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

- (1) 幼児教育や保育に対する強い興味や関心と学科教育に対する学習意欲を有している人。【意欲・関心】
- (2) 幼児教育を学ぶために高等学校までの主要科目について、基礎的な知識と学力を有している人。【知識・技能】
- (3) 多様な価値観を正しく認識することで、自分の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えられるコミュニケーション能力を備えた人。【表現・判断】

4 学習成果

(1) 教養力

基本的教養を身につけ誠意と思いやりのある豊かな人間性をもち、保育及び幼児教育のケアスペシャリストとしての倫理観を備える。

(2) 保育の基礎

保育及び幼児教育に関する基本的知識と技術を幅広く取得する。

(3) 保育実践力

反省的・創造的に保育及び幼児教育活動に取り組むための基盤となる子どもの理解力、保育実践力を身につける。

(4) 子どもの成長と発達

子どもの成長と発達について理解し、子どもの視点に立ってその最善の利益を保証できるよう思考力と実践力を身につけている。

(5) 感性を高める想像力と発想力

子どもの感性を高める豊かな創造力と発想力を備える。

(6) 児童家庭福祉

社会福祉全般に関する知識を持ち子どもの最善の利益を軸とした分析力と判断力を身につける。

(7) 保護者支援

保護者支援に関わる原理・原則の理解および地域・関連機関との連携を可能とする実践力を身につける。

(8) 自己形成

自立した個人として、また保育及び幼児教育のケアスペシャリストとして主体的に学び続け、生涯にわたって自己の成長を追求できる力を備えている。